

4 月定例会教育委員会 会議録

1、開催日時 令和7年4月23日（水）午後2時から午後4時

2、

2、開催場所 教育プラザ都留 3階 小研修室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 小笠原 幸夫

委 員 小俣 和英、村上 憲司、弓指 恵子、中野 久男

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐、
学校教育課教育企画推進室長

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 和英委員・村上 憲司委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

（1）教育長報告

令和7年3月26日から令和7年4月22日までの教育長活動が報告された。

（2）指定校変更及び区域外就学について

指定校変更申請1件、区域外就学申請4件について、承認を行った事務処理について報告がなされた。

9、議事

議第1号 都留市地域クラブ活動大会参加等補助金交付要綱制定（案）について

【説明】 学校教育課長

本要綱については、広く体育及び文化に接する機会を与え、他校の生徒との交流を深めながら、技能の向上及びスポーツ精神や情操の高揚を図り、心身ともに健全な生徒を育成することを目的に、地域クラブ活動の一環として、山梨県下中学校部活動教育内大会に参加する際の参加料及び当該大会において優秀な成績を収めた個人並びに団体が関東大会及び全国大会に山梨県代表として代表として出場する際に要する経費の全部または一部を補助することに関し、必要な事項を定めているものであります。施行期日は、令和7年5月1日としております。

以下資料に基づき説明。

小笠原委員

地域クラブはいくつ登録されていますか。また、指導者は何名いますか。

学校教育課長

現在、地域クラブに移行しているのは、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、剣道、ラグビーの6種目です。指導者の登録人数は、陸上競技2名、ソフトテニス6名、バレーボール6名、卓球4名、剣道2名、ラグビー3名です。

小笠原委員

バス借上げ料の対象として、マイクロバスについては、緑ナンバーの営業用車に限られるか。保護者が運転する場合、保険費用は対象となるか。また、補助対象とするマネージャーは何名を想定していますか。

学校教育課長

バス使用について細かい規定は設けていません。補助対象は燃料費と有料道路通行料になり、保護者が私用車を運行する場合の保険費用は適用外となります。その場合、十分に注意していただくことになりますが、原則としては、公共交通機関を利用していただくことを想定しております。マネージャーの人数制限はありません。

弓指委員

クラブチームには小学生から活動している子どもたちがいるので、中学生になって初めて参加しようと生徒が参加しにくいというようなことはないか。

教育次長

学校部活動については、少子化の中で部活動の運営が難しいということや、教員の働き方改革などの課題から、平日は部活動を行い、土日は地域クラブ活動という形で移行を進めている。部活動と地域クラブ活動はイコールのものであり、いわゆるクラブチームはまた別の活動になります。

小林教育長

学校の部活動に入って平日活動し、土日の地域クラブ活動に参加することもできる。地域クラブ活動では、土日のどちらかは活動を休むこと、1日の活動時間は3時間を上限とするという制限がある。それ以上の活動をしているクラブチームはこの対象ではない。

中野委員

小学生の大会参加に補助はありますか。

学校教育課長

学校部活動の一環としての補助であるため、小学生への補助はありません。

中野委員

クラブチームと地域クラブ活動の指導者は同じか。同じであれば、地域クラブ活動とクラブチームの活動が延長線上にあるように感じるがいかがか。

教育次長

クラブチームの指導者が、学校部活動の地域移行にご協力いただいているため、現在のところ指導者は同じです。地域クラブ活動は土日のどちらかを休んで、活動は3時間までとしており、教育委員会が認めた競技を地域クラブ活動として認定している。その内容については指導者と確認書を交わしている。

村上委員

地域クラブ活動の認定基準はありますか。

教育次長

地域クラブ活動の認定要件により認定します。

以上の発言あり

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第2号 都留市学校運営協議会規則改正（案）について

【説明】教育企画推進室長

都留市学校運営協議会規則について、委員の任期、会議録の保管等について、改正するものであります。

以下資料に基づき説明。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第3号 都留市教育委員会と都留文科大学との連携推進研究指定校事業における研究指定校の指定について

【説明】教育企画推進室長

市教育委員会と都留文科大学との連携のもと、市立小中学校における教育の一層の振興充実に資することを目的とし、本市の学校教育における教材、学習指導方法等の研究を行う連携推進研究指定校事業につきまして、この度、谷村第一小学校と都留文科大学附属小学校の2校から研究指定等の申請が提出されましたので、内容を審査していただき、教育委員会において指定の可否を決定していただくものであります。

以下資料に基づき説明。

小笠原委員

事業の意義を先生方がしっかり理解して進められると良い。

学校教育課長

今年度手上げ方式で2校から申請が提出されていますが、申請にあたっては、それぞれ学校内の職員会議等で、先生方で共有し同意のもとで提出されていると考えています。4月以降の新体制の先生方とも共有し理解していただいた上で申請をしていただいています。

中野委員

谷村第一小学校の申請書には、英語に関わる研究が示されていない。2年後にスムーズに統合するために、谷村第一小学校でも英語に関わる取り組みが必要ではないかと思うがいかがか。

教育企画推進室長

今年度、統合準備委員会を立ち上げ、ワーキンググループで英語特区についての検討も進めていく予定となっており、統合までにどのような過程を踏んでいけば良いか研究していくことになります。

中野委員

附属小や谷一小の児童は英検の受験料を無料にするなど、特例校にむけて他の学校との違いを少しずつ出していきながら、教員も含め意識を高めていくのも必要ではないかと感じる。

学校教育課長

各学校がそれぞれの特色をもつこと必要なことだと考えており、今後学校の在り方を踏まえながら検討していきたい。

村上委員

収支計画書は1年間のものか。

教育企画推進室長

ここに提示されているのは今年度の計画書である。今年度の内容を踏まえ来年度どのような収支にするのかについて、今後検討していただく。

以上の発言あり

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第4号 谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合準備委員会委員の委嘱・任命について

【説明】教育企画推進室長

都留市小中学校統合準備委員会条例第3条第2項の規定に基づき、2校の統合準備委員会委員が選定されました。準備委員会につきましては、5月27日に1回目の準備委員会を計画しております。

以下資料に基づき説明。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第5号 学校評議員の委嘱について

【説明】教育企画推進室長

令和7年度学校評議員につきまして、学校運営協議会が設置されていない谷村第一小学校、都留文科大学附属小学校、禾生第二小学校、都留第一中学校、都留第二中学校の5校から推薦書の提出がありました。それぞれ推薦書のとおり委嘱してよろしいかご審議をお願いいたします。

以下資料に基づき説明。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第6号 学校運営協議会委員の委嘱・任命について

【説明】教育企画推進室長

すでに設置されている学校運営協議会委員に異動がありますので、新たな委員を委嘱するものとなります。推薦書のとおりとしてよろしいかご審議をお願いいたします。

以下資料に基づき説明。

教育委員指摘事項

- ・推薦書書式について生年月日ではなく、学校評議員推薦書と同様に年齢表記にすると良い。

以上の指摘があった。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第 7 号 教育支援センター運営委員の委嘱について

【説明】 学校教育課長

都留市教育支援センター管理運営規則第 11 条第 2 項に規定する都留市教育支援センター運営委員の任期満了に伴いまして、新たに 14 名の方を委嘱したいので、ご承認をお願いするものであります。

以下資料に基づき説明。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】 教育次長

(1) 令和 7 年度社会教育関係概要について
学校教育課長

(2) 令和 7 年度学校教育関係概要について
生涯学習課長補佐

(3) ふれあい全国俳句大会について

(4) つる湧水の里ランフェスについて

【了 知】

11、教育長閉会宣言